

再評価

【ダム事業】

(補助事業)

➤ 厚幌ダム建設事業	1
➤ 駒込ダム建設事業	3
➤ 川内沢ダム建設事業	5
➤ 最上小国川ダム建設事業	7
➤ 胎内川河川総合開発事業	9
➤ 儀明川ダム建設事業	11
➤ 鵜川ダム建設事業	13
➤ 新保川生活貯水池（再開発）建設事業	15

事業名 (箇所名)	厚幌ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道					
実施箇所	北海道勇払郡厚真町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	台形CSGダム、ダム高47.2m、堤頂長516m、総貯水容量4,740万m ³ 、有効貯水容量4,310万m ³									
事業期間	昭和61年実施計画調査着手／平成7年建設事業着手／平成30年度完成予定									
総事業費 (億円)	約480	残事業費(億円)	約60							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 厚真川では、近年でも平成4年、平成13年、平成18年に被害の大きな洪水が発生している。 S56.8: 浸水家屋等121戸 H4.8: 浸水家屋等89戸 H13.9: 浸水家屋等42戸 H18.8: 浸水家屋等2戸 ・主な濁水実績 濁水実績: H14.6～H14.7 かんがい用水の取水制限16日 濁水実績: H19.7～H19.8 かんがい用水の取水制限37日 濁水実績: H20.7 かんがい用水の取水制限10日 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 9戸 年平均浸水軽減面積: 42ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して厚幌ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度								
	B:総便益(億円)	1,019	C:総費用(億円)	479	B/C	2.1	B-C	540	EIRR (%)	16.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	624	C:総費用(億円)	49	B/C	12.7				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	11.7	～	13.8	2.1	～	2.1			
	残工期(+10%～-10%)	12.5	～	12.9	2.1	～	2.2			
	資産(-10%～+10%)	11.4	～	13.8	2.0	～	2.2			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: ダム地点の計画高水流量730m³/sのうち、340m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持: 既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい用水: 勇払東部地区の農地に対し、最大12,663m³/sの新たな取水を可能とする。 ・水道用水: 厚真町に対し、1,353m³/日の新たな取水を可能とする。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業者である厚真町より参画内容の変更の申し出はない。 ・かんがい事業者である勇払東部地区より参画内容の変更の申し出はない。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度 実施計画調査に着手 ・平成7年度 建設事業着手 ・平成13年度 厚真川水系河川整備基本方針策定(H13.7) ・平成13年度 厚真川水系河川整備計画を策定(H14.3) ・平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 ・平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 ・平成26年10月 厚幌ダム本体工事着手 <p>・現在、ダム本体工事中であり、平成29年3月末見込みで進捗率は約88%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度に実施計画調査に着手している。平成26年10月にダム本体工事に着手し、平成30年度完成に向けて事業を進めている。 ・希少猛禽類の確認及び保護により、1年の工期延期となった。 ・工事進捗に伴う地質的要因等による工事量増のため、現計画の事業費から約30億円の増加となった。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「重力式コンクリートダム」から「台形CSGダム」にダム形式を変更することでコスト削減を図っており、今後も、引き続きコスト削減に努めることとしている。 <p><代替案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に実施した厚幌ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(厚幌ダム+河道改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・厚幌ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成30年度の事業完成に向けて、引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針どおり「継続」することで了承する。 									

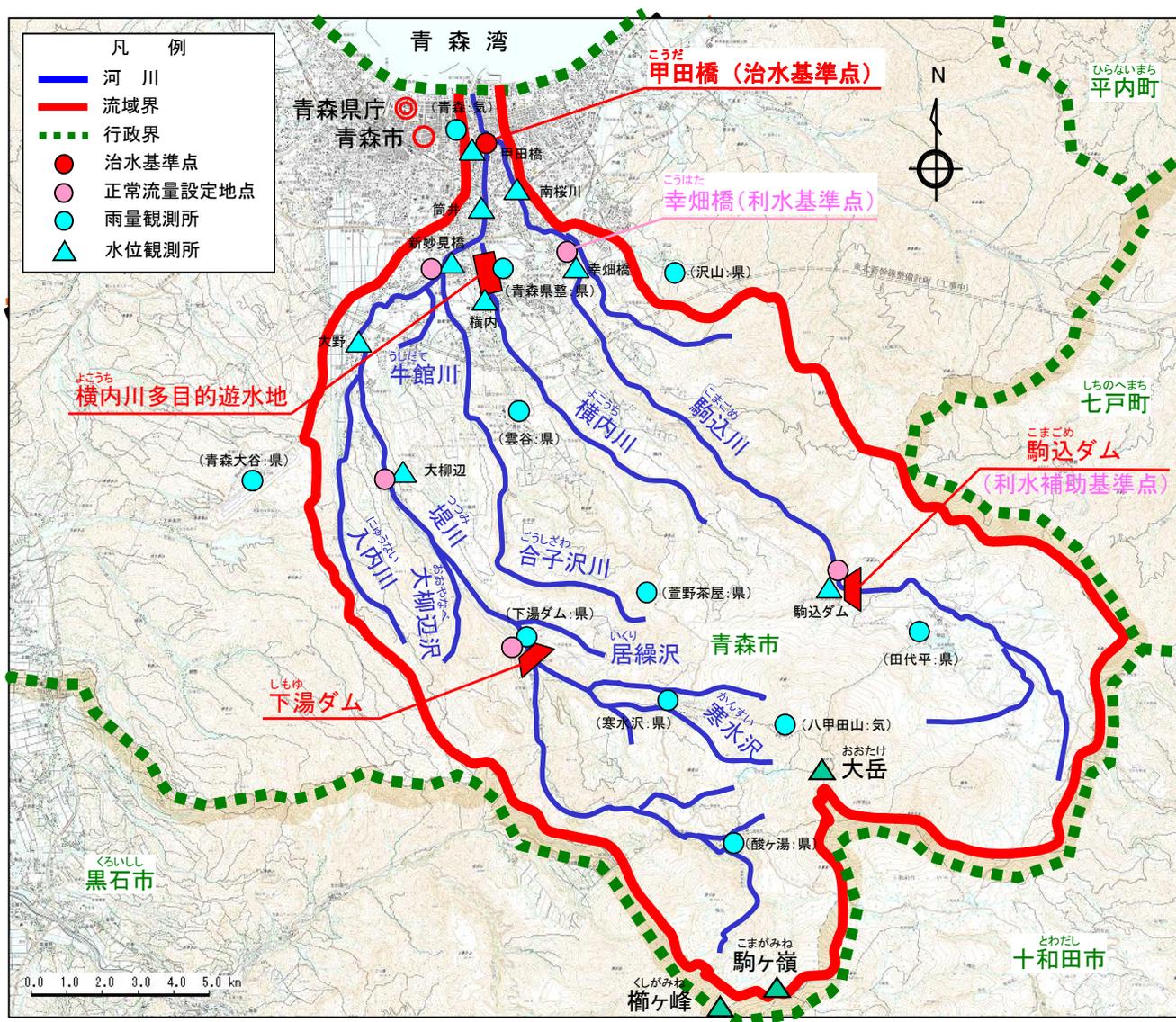
厚幌ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	駒込ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	青森県				
実施箇所	青森県青森市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高84.5m、堤頂長270.0m、総貯水容量780万m ³ 、有効貯水容量590万m ³										
事業期間	昭和57年度実施計画調査着手／平成5年度建設事業着手／平成38年度完成予定										
総事業費 (億円)	約450			残事業費(億円)	約352						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 堤川流域では、昭和44年洪水により甚大な被害が発生している。また近年でも平成11年に被害が発生している。 昭和44年8月：浸水面積 1,645ha、床上浸水 4,521戸、床下浸水 3,626戸 昭和52年8月：浸水面積 46ha、床上浸水 36戸、床下浸水 219戸 平成11年10月：浸水面積 1.1ha、床上浸水 8戸、床下浸水 1戸 ・主な渇水実績 堤川流域では、上水取水や農業取水について深刻な水不足に見舞われたことは無いが、渇水時に瀬切れなどが発生し、市民から河川の良好な水質や景観の保全を要望する声が上がっており、安定した流量の確保が望まれている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <p>年平均浸水軽減戸数：323戸 年平均浸水軽減面積：15.5ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <p>流水の正常な機能の維持に関して駒込ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
	B:総便益(億円)	820	C:総費用(億円)	435	B/C	1.9	B-C	385	EIRR(%)	7.6	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	751	C:総費用(億円)	261	B/C	2.9					
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)		2.6	~	3.2	1.8	~	2.0			
	残工期(+10%~-10%)		2.7	~	2.8	1.8	~	1.9			
	資産(-10%~+10%)		2.5	~	3.1	1.8	~	2.0			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量570m³/sのうち、340m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：駒込川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・発電：東北電力(株)が新設する駒込ダム発電所(仮称)において、発電を可能にする。(最大出力については、検討中) 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・堤川の氾濫が想定される区域では、平成17年から平成22年の間で、総人口は、9.1%減、総世帯数は4.8%増となっている。 ・発電事業者である東北電力(株)より参画内容の変更の申し出はない。 										
事業の進捗状況	<p>昭和57年度 実施計画調査着手 平成5年度 建設事業着手 平成13年度 堤川水系河川整備基本方針策定(平成13年10月) 平成14年度 工事用道路工事着手 平成15年度 用地買収着手 平成16年度 堤川水系河川整備計画策定(平成17年1月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成23年8月)</p> <p>・現在、生活再建工事中であり、平成29年3月見込みで、進捗率は21.8%(事業費ベース)</p>										
事業の進捗の見込み	<p>・昭和57年度に実施計画調査に着手している。現在、本体建設工事に向けた工事用道路工事を実施しているところであり、平成38年度の完成に向けて事業を進めている。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めている。</p> <p><代替案の立案の可能性> 平成23年度に実施した駒込ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(駒込ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<p>・駒込ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから平成38年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。</p>										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針どおり「継続」</p>										

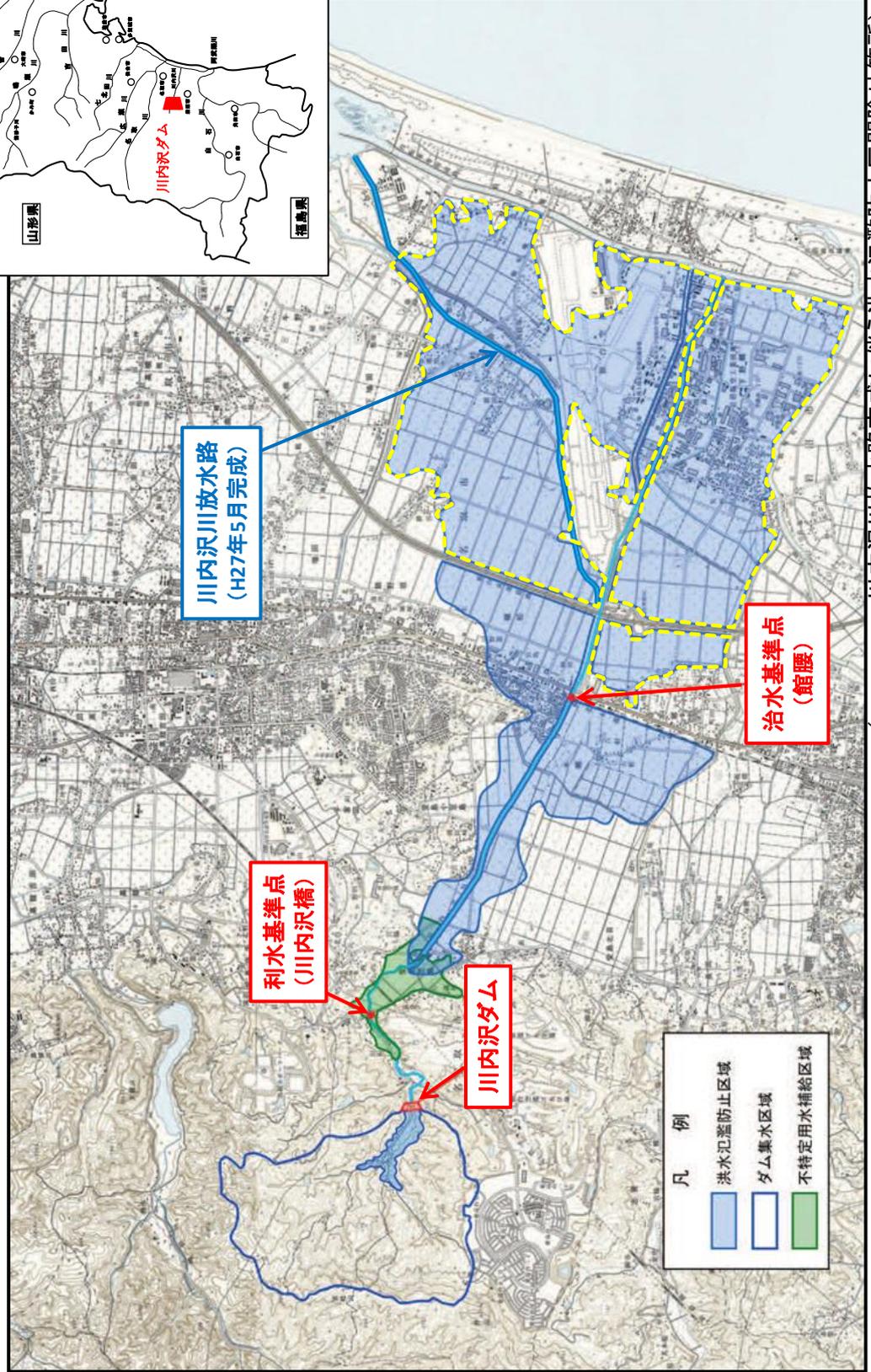
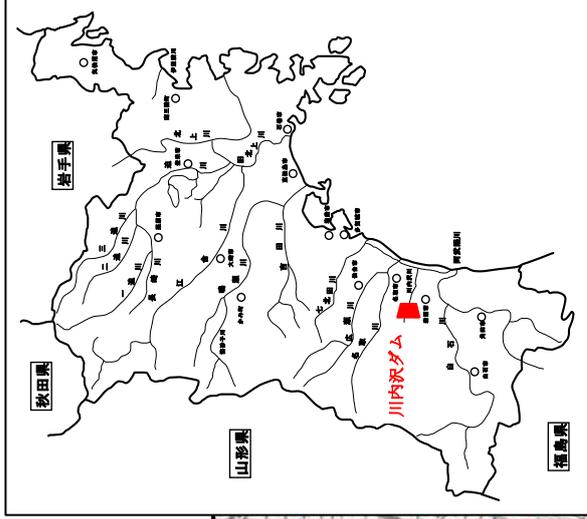
駒込ダム建設事業 位置図

位置図



事業名 (箇所名)	川内沢ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	宮城県
実施箇所	宮城県名取市愛島笠島				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高36.7m、堤頂長145.0m、総貯水容量179万m ³ 、有効貯水容量151万m ³				
事業期間	平成9年度実施計画調査着手／平成26年度建設事業着手／平成37年度完成予定				
総事業費 (億円)	約95	残事業費(億円)	約81		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 川内沢川流域では、昭和61年や平成6年の洪水により甚大な被害が発生している。 昭和61年8月：床上浸水320戸、床下浸水1,558戸、全壊1戸（隣接河川を含む） 平成6年9月：床上浸水1,031戸、床下浸水1,939戸、全壊2戸、半壊2戸（隣接河川を含む） ・主な渇水実績 平成6年8月20日～9月18日までの30日間、水不足により取水制限を実施した。 平成9年3月27日～5月26日までの61日間、水不足により番水制等を実施した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：25戸 年平均浸水軽減面積：9.2ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して川内沢ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度			
	B:総便益(億円)	119	C:総費用(億円)	83	B/C 1.4 B-C 36 EIRR (%) 9.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	105	C:総費用(億円)	66	B/C 1.6
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	1.5 ~ 1.8	1.3 ~ 1.6		
	残工期(+10%~-10%)	1.6 ~ 1.6	1.4 ~ 1.4		
	資産(-10%~+10%)	1.5 ~ 1.7	1.4 ~ 1.5		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量40m³/sのうち、37m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：川内沢川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・川内沢川の氾濫が想定される区域を含む名取市では、平成22年から平成27年の間で、総人口は、4.8%増、総世帯数は9.6%増であり、人口は、やや増加傾向となっている。同じく区域を含む岩沼市では、平成22年から平成27年の間で、総人口は、1.1%増、総世帯数は7.2%増であり、人口は、ほぼ横ばいとなっている。 				
事業の進捗状況	<p>平成9年度 実施計画調査着手</p> <p>平成18年度 名取川水系河川整備基本方針(平成19年3月)</p> <p>平成20年度 増田川圏域河川整備計画策定(平成21年2月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月)</p> <p>平成24年度 名取川水系河川整備基本方針変更(平成24年11月)</p> <p>平成25年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定(平成25年7月)</p> <p>平成26年度 建設事業着手</p> <p>平成26年度 増田川圏域河川整備計画変更(平成26年12月)</p> <p>・現在、調査・地元説明の事業段階にあり、平成29年3月見込みで、進捗率は15.2%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用地内に確認された国土調査未了地及び多人数共有地の処理と今後の実施計画の精査により工程の見直しを行った結果、5年の工期延期が不可避となった。 ・ダム建設予定地における調査・検討を進めた結果や労務費・資材単価の高騰による工事費の増額等により見直しが必要となったことから約15億円の増加となった。 ・平成9年度に実施計画調査に着手している。現在、調査・地元説明を実施しているところであり、平成37年度の完成に向けて事業を進めている。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。</p> <p><代替案の立案の可能性></p> <p>平成25年度に実施した川内沢ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(川内沢ダムと河道改修及び放水路の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・川内沢ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから平成37年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とした県の評価を妥当とする。 ・川内沢ダム建設事業の実施に当たっては、関係機関等と十分な調整を図りながらコストの縮減に努めること。 ・ダム事業の費用便益の算出に当たっては、現行の算出方法に沿った分析を基本としつつ、より適切な手法の検討について関係機関との調整に努めるとともに、算出方法の変更があった場合には、速やかに対応すること。 				

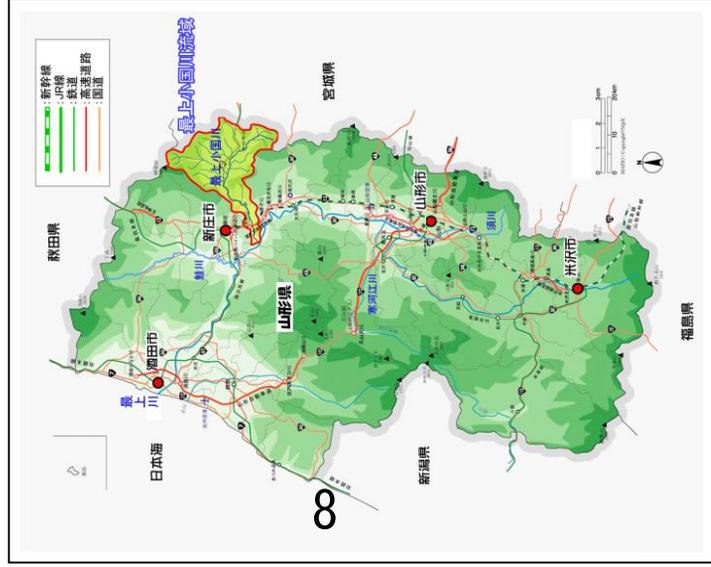
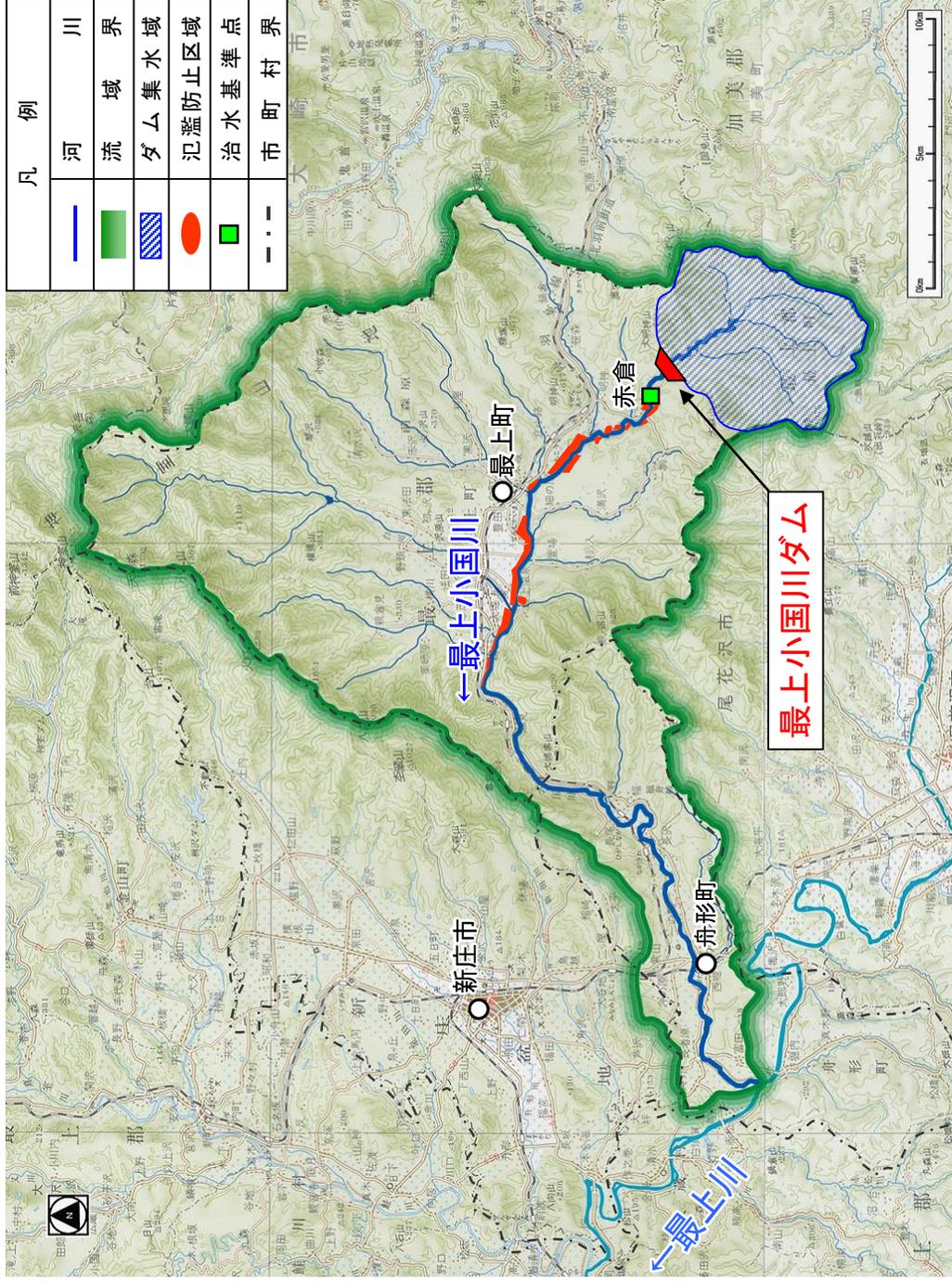
川内沢ダム建設事業 位置図



※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである (川内沢川放水路完成に伴う洪水氾濫防止区間除外箇所)

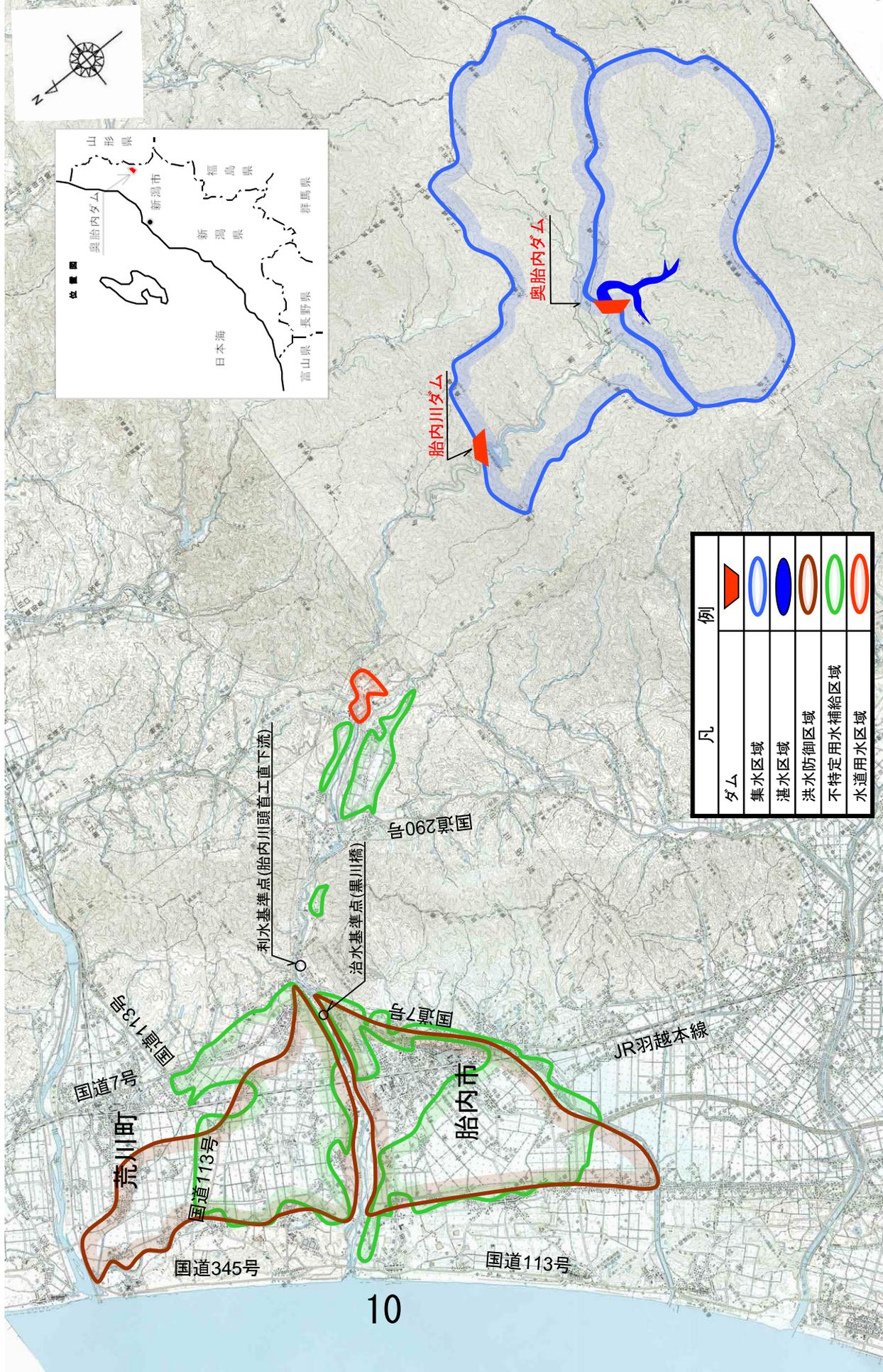
事業名 (箇所名)	最上小国川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	山形県			
実施箇所	山形県最上郡最上町							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高41.0m、堤頂長143.0m、総貯水容量230万m ³ 、有効貯水容量210万m ³							
事業期間	平成7年度実施計画調査着手／平成20年度建設事業着手／平成31年度完成予定							
総事業費 (億円)	約84	残事業費(億円)	約36					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 最上川水系最上小国川流域では、昭和49年7月、平成10年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年では平成27年9月関東・東北豪雨により浸水被害が発生している。 昭和49年7月：全壊1戸、半壊2戸、床上浸水61戸、床下浸水278戸 平成10年9月：床上浸水11戸、床下浸水7戸 平成18年12月：床上浸水2戸・床下浸水6戸 平成21年10月：床下浸水3戸 平成27年9月：住家の床上浸水13戸・床下浸水17戸、非住家の浸水15戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：6ha							
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度						
	B:総便益(億円)	100	C:総費用(億円)	94	B/C 1.1	B-C 5.8	EIRR (%)	4.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	100	C:総費用(億円)	37	B/C 2.7			
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 3.0	1.0 ~ 1.1					
	残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.8	1.0 ~ 1.1					
	資産(-10%~+10%)	2.5 ~ 3.0	1.0 ~ 1.2					
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量330m ³ /sのうち、250m ³ /sの洪水調節を行う。							
社会経済情勢等の変化	・最上小国川の氾濫が想定される地区を含む最上町では、平成22年から平成27年の間で総人口は10%減、総世帯数は4%減となっており、人口は減少傾向にある。							
事業の進捗状況	平成7年度 実施計画調査着手 平成15年度 一級河川最上川水系最上圏域河川整備計画策定(平成15年9月) 平成18年度 一級河川最上川水系最上圏域河川整備計画変更(平成19年1月) 平成20年度 建設事業着手 平成23年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定 平成24年度 仮排水トンネル工事着手 平成26年度 最上小国川ダム本体工事着手 ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成29年3月見込みで進捗率は57%(事業費ベース)							
事業の進捗の見込み	・平成26年度以降の残工事に対し、工事の数量及び内容変更の必要が生じたことから、全体事業費を70億円を84億円へ、完成工期を平成30年度から平成31年度へ変更を行う ・平成7年度より実施計画調査に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成28年10月からは堤体コンクリートの打設を行っており、平成31年度の完成に向けて事業を進めている。							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・湛水地内の県道について、常時湛水しない流水型ダムの特徴を活かし耐水化構造として冠水を許容する計画とすることで、県道付替えに要するコストを縮減した。また、情報提供装置や除雪機械調達方法の見直しも行った。今後も引き続きコスト削減に努めることとしている。 <代替案の立案の可能性> ・平成23年度に実施した最上小国川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(最上小国川ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。							
対応方針	継続							
対応方針理由	最上小国川ダム建設事業は前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成31年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針案どおり「継続」が妥当である。							

最上小国川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	胎内川総合開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	新潟県												
実施箇所	新潟県胎内市																
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																
事業諸元	奥胎内ダム:重力式コンクリートダム、ダム高82m、堤頂長198.9m、総貯水容量1,000万m ³ 、有効貯水容量770万m ³ 胎内川ダム:重力式コンクリートダム、ダム高93m、堤頂長215.0m、総貯水容量1,710万m ³ 、有効貯水容量1,200万m ³																
事業期間	昭和60年度実施計画調査着手/平成2年度建設事業着手/平成31年度完成予定																
総事業費 (億円)	350	残事業費(億円)	63														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 胎内川流域においては、昭和42年等の洪水により被害が発生している。また、近年でも平成7年8月、平成17年6月洪水により被害が発生している。昭和42年8月:死者・行方不明者42名、床上浸水429戸、床下1,114戸 ・主な濁水実績 胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:58戸 年平均浸水軽減面積:63ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して胎内川総合開発事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度															
残事業の投資効率性	B.総便益(億円)	638	C.総費用(億円)	539	B/C 1.2 B-C 99 EIRR(%) 5.30%												
感度分析	B.総便益(億円)	294	C.総費用(億円)	46	B/C 6.4												
事業の効果等	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>6.0 ~ 6.9</td> <td>1.2 ~ 1.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>6.3 ~ 6.6</td> <td>1.2 ~ 1.2</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.9 ~ 7.0</td> <td>1.1 ~ 1.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:ダム地点の計画高水流量600m³/sのうち380m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:既設胎内川ダムと相互運用し既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水:既設胎内川ダムと相互運用し胎内市に1,500m³/日の水道用水の取水を可能とする。 ・発電:胎内第四発電所を建設し最大出力2,600kwの発電を行う。 						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	6.0 ~ 6.9	1.2 ~ 1.2	残工期(+10%~-10%)	6.3 ~ 6.6	1.2 ~ 1.2	資産(-10%~+10%)	5.9 ~ 7.0	1.1 ~ 1.2
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	6.0 ~ 6.9	1.2 ~ 1.2															
残工期(+10%~-10%)	6.3 ~ 6.6	1.2 ~ 1.2															
資産(-10%~+10%)	5.9 ~ 7.0	1.1 ~ 1.2															
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・胎内川流域については、平成23年から平成28年の間、人口4.5%増、世帯数0.8%増となっており、人口は増加傾向にある。 ・新潟県企業局では、水力発電によるクリーンなエネルギー開発に取り組んでおり、奥胎内ダム本体工事が本格化したことに伴い、平成21年度より胎内第四発電所建設工事に着手した。 ・水道事業者、発電事業者より参画内容の変更の申し出はない。 																
事業の進捗状況	<p>昭和60年度 実施計画調査着手 平成2年度 建設事業着手 平成13年度 本体工事着手 平成22年度 本体コンクリート打設開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム本体工事等を実施中であり、平成28年3月時点で、進捗率は82.1%(事業費ベース) 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、優先的に奥胎内ダムの本体工事を実施しているところであり、平成31年度の完成に向けて事業を進めている。 																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、前回再評価時において、治水代替案と比較し奥胎内ダムを建設する現行計画が最適となった。直近5年において、大規模な地形改変や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・胎内川河川総合開発事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成31年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。 																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において「新潟県公共事業評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 																

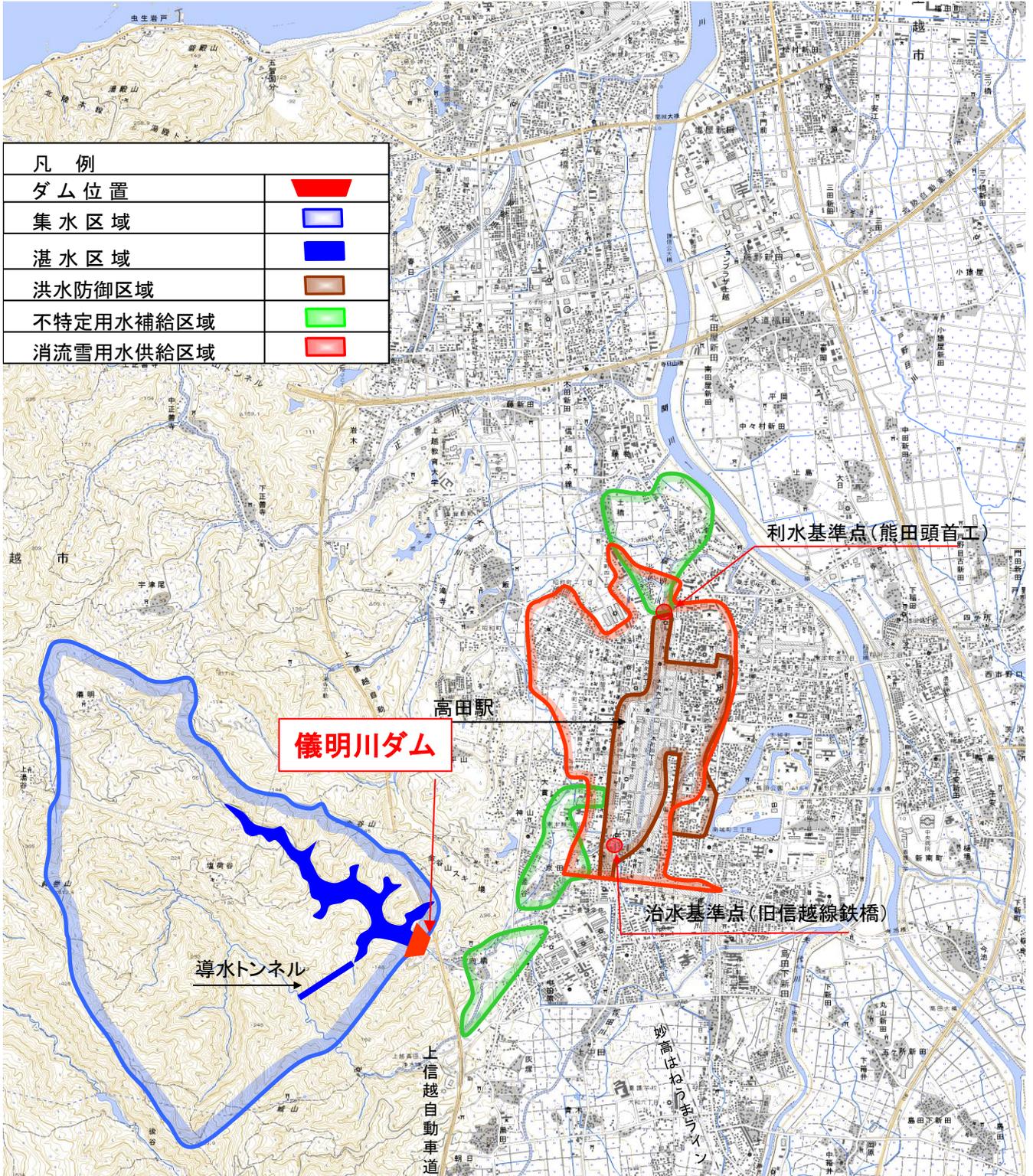
胎内川総合開発事業 位置図



凡	例
ダム	
集水区域	
治水区域	
洪水防御区域	
不特定用水補給区域	
水道用水区域	

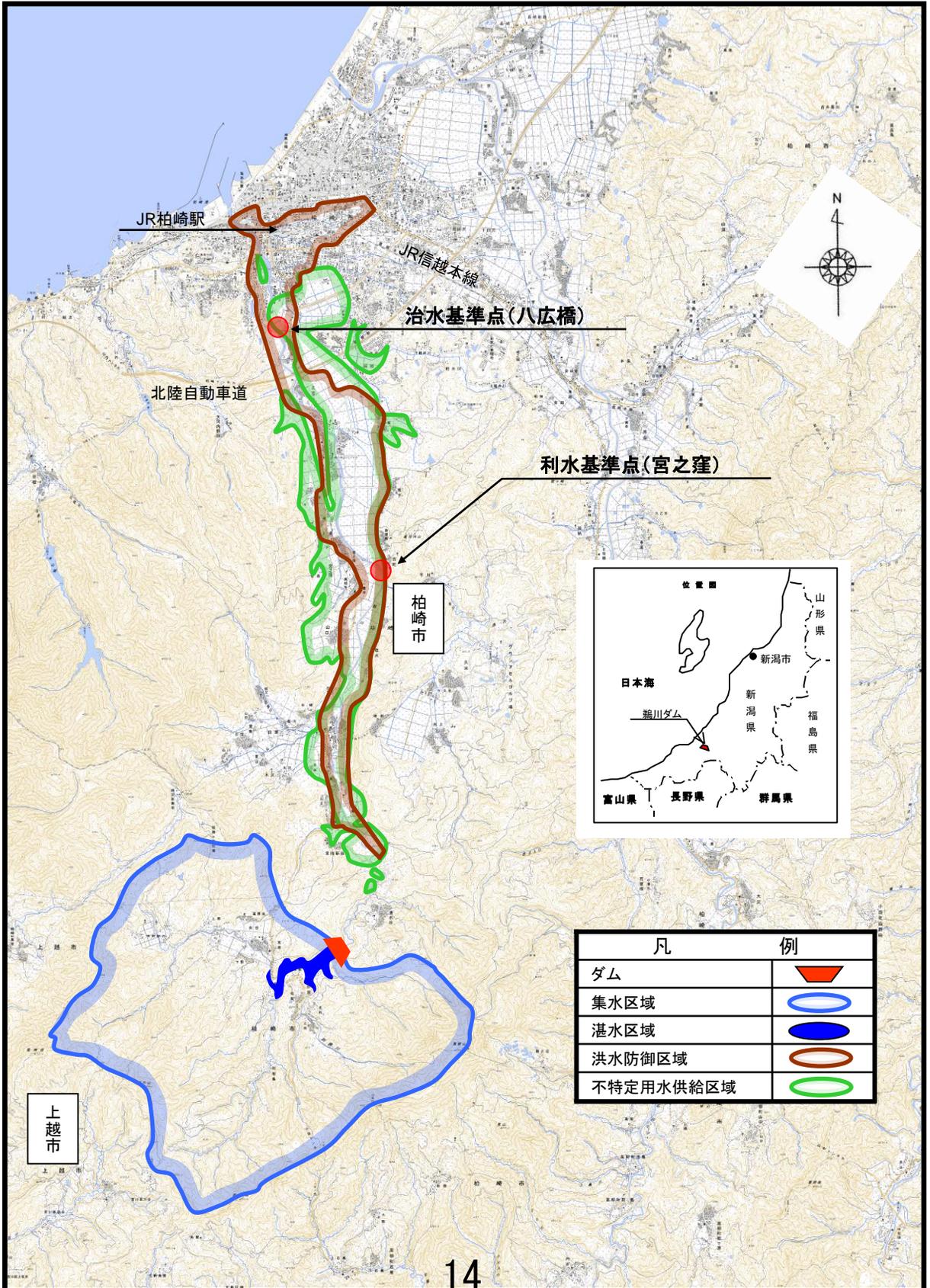
事業名 (箇所名)	儀明川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	新潟県	
実施箇所	新潟県上越市					
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業					
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高36.8m、堤頂長191m、総貯水容量251万 ³ m、有効貯水容量189万 ³ m					
事業期間	昭和57年度実施計画調査着手／昭和62年度建設事業着手／平成41年度完成予定					
総事業費 (億円)	238	残事業費(億円)	161			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な洪水実績 儀明川では、昭和40,44,56年に被害の大きな洪水が発生している。 昭和40年9月：浸水家屋429戸 昭和44年8月：浸水家屋319戸 昭和56年8月：浸水家屋8戸 ・主な漏水実績 昭和53,57年、平成6年等の夏期において、水道の給水制限や農作物の作付けの遅れ等、深刻な水不足に見舞われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、克雪用水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・政策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					
受益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数：417戸 年平均浸水軽減面積：13ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して儀明川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上 					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度				
	B:総便益(億円)	467	C:総費用(億円)	282	B/C	1.7
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	443	C:総費用(億円)	111	B/C	4.0
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)			
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	3.7	~ 4.4	1.6	~ 1.7	
	残工期(+10%~-10%)	3.9	~ 4.1	1.6	~ 1.8	
	資産(-10%~-10%)	3.6	~ 4.4	1.5	~ 1.8	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量92m³/sのうち(沢山川からの導水量41 m³/sを含む)82m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・流雪溝用水：上越市に対し流雪溝用水として1日最大43,200m³/日の取水を可能とする。 					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫が想定される区域を含む旧上越市地域では、平成23年から平成28年の間で、人口は10.1%増加、世帯数21.4%増加となっている。 ・克雪用水事業者である上越市より参画内容の変更の申し出はない。 					
事業の進捗状況	<p>昭和57年度 実施計画調査着手 昭和62年度 建設事業着手 平成3年度 補償基準妥結 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定</p> <p>・現在、生活再建工事中であり、平成28年3月時点で、進捗率は32.4%(事業費ベース)</p>					
事業の進捗の見込み	昭和57年度に実施計画調査に着手している。平成41年度完成に向けて事業を進めている。					
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減を努めることとしている。 <p><代替案の立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、前回再評価時において、治水代替案と比較し儀明川ダムを建設する現行計画が最適となった。直近5年において河道改修が進捗していないこと、大規模な地形改変や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。 					
対応方針	継続					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・儀明川ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから平成41年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。 					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において「新潟県公共事業評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 					

儀明川ダム建設事業 位置図



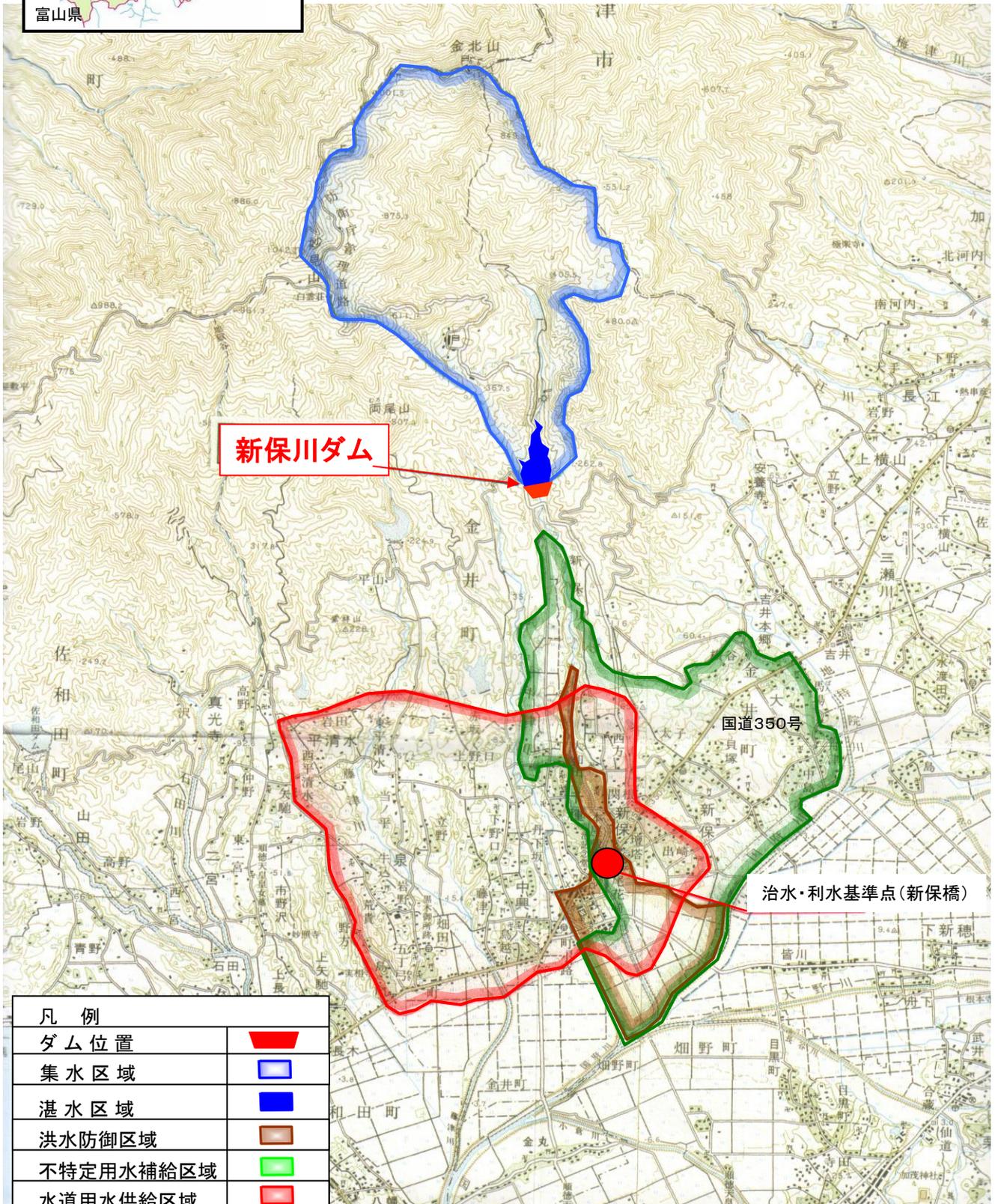
事業名 (箇所名)	鵜川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業主 体	新潟県					
実施箇所	新潟県柏崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高55m、堤頂長267m、総貯水容量470万m ³ 、有効貯水容量318万m ³									
事業期間	昭和50年度実施計画調査着手／昭和56年度建設事業着手／平成35年度完成予定									
総事業費 (億円)	320	残事業費(億円)	150							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>○主な洪水被害 鵜川流域においては、昭和53年等の洪水により被害が発生している。また、近年でも平成14年7月、平成16年7月、平成17年6月、平成23年7月洪水により被害が発生している。 ・昭和53年6月：床上浸水1,446戸、床下浸水1,508戸 ・平成16年7月：床上浸水1戸、床下浸水34戸 ・平成17年6月：床上浸水159戸、床下浸水326戸</p> <p>○主な漏水被害 鵜川は、柏崎の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年7月～8月、平成11年8月等の夏期において、しばしば水不足に見舞われている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：190戸 年平均浸水軽減面積：69ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して鵜川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,107	C:総費用(億円)	456	B/C	2.4	B-C	651	EIRR(%)	8.09%
感度分析	B:総便益(億円)	908	C:総費用(億円)	119	B/C	7.6				
事業の効果等	<p>・洪水調節：ダム地点の計画高水流量300m³/sのうち110m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・鵜川流域については、平成23年から平成28年の間、人口4.6%減、世帯数1.4%増となっている。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和50年 実施計画調査着手 昭和56年 建設事業着手 平成15年度 鵜川水系河川整備基本方針策定 平成15年度 鵜川水系河川整備計画策定 平成15年度 本体工事着手</p> <p>・現在、ダム本体工事を実施中であり、平成28年3月時点で、進捗率は53.0%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・現在、本体工事を実施しているところであり、平成35年度の完成に向けて事業を進めている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減の可能性】 ・コアブレンド材に、原石山廃棄岩の利用の検討するとともに、今後も引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>【代替案の可能性】 ・ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、前回再評価時において、治水代替案と比較し鵜川ダムを建設する現行計画が最適となった。直近5年において河道改修が進捗していないこと、大規模な地形変化や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・鵜川ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めること等から平成35年度の事業完成に向けて引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・検討過程において「新潟県公共事業評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</p>									

鵜川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	新保川生活貯水池再開発事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業主 体	新潟県			
実施箇所	新潟県佐渡市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高38m、堤頂長254m、総貯水容量115万 ³ 、有効貯水容量104万 ³									
事業期間	平成3年度建設事業着手／平成39年度完成予定									
総事業費 (億円)	56		残事業費(億円)	42						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>○主な洪水実績 新保川では、近年でも平成10年に被害の大きな洪水が発生している。 ・昭和42年8月：浸水家屋10戸</p> <p>○主な渇水実績 新保川流域では、毎年のように深刻な水不足に悩まされている。特に6月～8月にかけての渇水時における農業用水の不足は深刻であり、上下流の農家が平等に取水できるよう、輪番制で分水を行う取水統制が常態化している。また、長期間にわたって瀬切れが発生し、アユが大量にへい死するなどの被害が度々発生している。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：6ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して新保川生活貯水池再開発事業と同じ機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
	B:総便益(億円)	82	C:総費用(億円)	60	B/C	1.4	B-C	22	EIRR(%)	7.61%
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	62	C:総費用(億円)	35	B/C	1.8				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C) 全体事業(B/C)			
	1.7 ~ 1.9		1.8 ~ 1.8		1.7 ~ 1.9		1.3 ~ 1.5 1.3 ~ 1.4 1.3 ~ 1.4			
事業の効果等	<p>・洪水調節：ダム地点の計画高水流量130m³/sのうち70m³/sの洪水調節を行う。</p> <p>・流水の正常な機能の維持：既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>・水道用水：新たに金井地区に水道用水として1日最大500m³/日の取水を可能にする。</p>									
社会経済情勢等の変化	氾濫が想定される区域を含む佐渡市金井地区では、平成23年から平成28年の間で、人口は10%減少、世帯数は1%増加となっている。水道事業者より参画内容の変更の申し出はない。									
事業の進捗状況	<p>平成3年度 建設事業着手 平成12年度 国府川水系河川整備基本方針策定 平成12年度 国府川水系河川整備計画策定 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成24年度 検証を行った結果、補助金交付を継続する対応方針の決定</p> <p>・平成28年3月時点で、進捗率は23.5%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、水文調査等を実施している。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <p>・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減を努めることとしている。</p> <p><代替案の可能性></p> <p>・ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、前回再評価時において、治水代替案と比較し新保川ダムを建設する現行計画が最適となった。直近5年において河道改修が進捗していないこと、大規模な地形変化や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・新保川生活貯水池(再開発)建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込めることから引き続き事業を「継続」することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・検討過程において「新潟県公共事業評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</p>									

新保川生活貯水池再開発事業 位置図



凡例	
ダム位置	
集水区域	
湛水区域	
洪水防御区域	
不特定用水補給区域	
水道用水供給区域	